

令和6年度第2回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和6年7月3日（水） 18:30～18:50
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	永澤委員，花田委員，佐藤（豊）委員，高村委員，田上委員， 駒野委員，間委員，向委員，原田委員，佐藤（裕）委員， 丹内委員，竹内委員，木村委員，豊田委員（14名）
（事務局）	藤井教育長，堤学校教育部長，金野教育政策推進室長， 櫛田教育政策課長，鈴木主査，門脇主任（6名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただいまから，令和6年度第2回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中14人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

（事務局）

それでは開催にあたり，函館市教育委員会 教育長 藤井壽夫からご挨拶申し上げます。

（教育長 挨拶）

続いて，新たに就任された委員を紹介する。

間委員，丹内委員。

委員の任期については，令和7年8月31日までとなる。

2 諮問

（会長）

それでは，次第の2「諮問」に入る。

事務局よろしく願います。

（事務局）

諮問については，教育長から行うので，永澤会長は，会長席後方に移動願う。

≪「令和6年度（2024年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）」

について（令和5年度（2023年度）対象）」教育長から会長へ諮問文を手交》
《事務局から各委員へ諮問文の写しを配付》

この後、教育長、学校教育部長は、退出させていただく。

（会長）

ただいまの教育委員会からの諮問の内容について、事務局から説明願う。

（事務局）

諮問、令和6年度(2024年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について説明する。

教育委員会の事務の点検および評価報告書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定されているもので、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっている。点検および評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、具体的には、この後開催する、点検評価部会においてご審議をいただき、答申案をとりまとめたうえで、本審議会において答申を決定いただく。

3 議事

（会長）

それでは、次第の3「議事」に入る。

専門部会の委員の指名についての審議になる。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

専門部会委員の指名については、函館市教育振興審議会条例第8条2項により、会長が指名することとなっている。

（会長）

事務局から、説明があったが、質問はよろしいか。

（委員）

－特になし－

（会長）

では、専門部会の委員の指名について、私から行わせていただく。

<別紙「令和6年度 函館市教育振興審議会委員名簿」の配付>

今回、委員の交代があったので、今、お配りした名簿のとおり、学校再編部会に間委員、丹内委員を指名する。間委員、丹内委員、よろしく願います。

（委員）

－異議なし－

4 その他

(会長)

次に、次第の4「その他」に移る。

「その他」として委員から何かあるか。

(委員)

－特になし－

5 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和6年度第2回函館市教育振興審議会を終了する。